

町長あいさつ

「北広島町子ども・子育て支援事業計画」 の策定にあたって



現在の急速な少子高齢化の進行は、人口構造をアンバランスにし、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、将来的な社会・経済へ深刻な影響を与えるものと懸念されています。また、過疎化の進展や就労環境の変化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

このため、「子ども・子育て支援の質・量ともに不足した状況」や「子育ての孤立感と負担感の増加」など、子育てをめぐる課題に対し、社会全体で支援する新しい仕組みを構築していくことが必要となっています。

国においては、平成24年8月に「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」を実施することになりました。

子ども・子育て支援新制度では、子育てをめぐる現状と課題に対して、社会全体による費用負担を行いながら、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保」、「地域の子ども・子育て支援の充実」に取り組んでいくこととなります。

本町では「子ども・子育て関連3法」の1つである「子ども・子育て支援法」の第61条に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保と、その他の法に基づく業務の円滑な実施を定めた5年を1期とする「北広島町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画の策定にあたり、北広島町子ども・子育て会議を設置し、学識経験者や関係団体の皆様に集中的に審議をいただきました。また、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」などにご協力いただきました町民の皆様からさまざまなご意見をいただき、心から感謝申し上げます。

本町といたしましては、本計画の遂行を通して子どもにより良い環境を提供するとともに、子育てしやすいまちをめざしてまいります。町民の皆様におかれましては、今後とも計画の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成27年3月

北広島町長 箕野博司

目次

はじめに	1
○ 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 子ども・子育て支援新制度の概要	2
3. 計画の性格・位置づけ	3
4. 計画の期間	3
5. 住民参加と情報公開	4
第1章 子ども・子育てを取り巻く現況	5
第1節 少子化の動向	5
1. 総人口と児童人口の推移	5
2. 年齢3区分人口比の推移	6
3. 出生の動向	6
4. 婚姻の動向	7
第2節 家族や地域の状況	9
1. 人口・世帯の状況	9
2. 就労の状況	9
第3節 子育て支援サービスの提供と利用の状況	11
1. 保育所（園）の状況	11
2. 子育て支援センターの状況	12
3. 放課後児童クラブの状況	13
4. 小・中学校の状況	14
第4節 次世代育成支援対策行動計画の評価	15
1. 評価の方法	15
2. 目標指標の評価	15
第5節 子ども・子育てニーズ調査結果概要	16
1. 調査方法	16
2. 調査結果の概要	17
第6節 課題のまとめ	22
第2章 計画の方向性	24
第1節 計画の基本理念とキーワード	24
第2節 基本姿勢	25
第3節 基本目標と施策の体系	27

第3章 事業量の見込みと確保方策	30
第1節 教育・保育の提供区域の設定	30
第2節 教育・保育給付	30
1. 保育認定	30
2. 教育・保育認定者数の推計	31
第3節 地域子ども・子育て支援事業	34
第4章 施策の展開	40
第1節 安心して子育てできる環境づくり	40
1. 若者の定住促進（少子化対策）	40
2. 相談、情報提供・共有の場の充実.....	42
3. 母子保健・医療の充実.....	43
4. 保育サービスの充実.....	45
5. 放課後児童クラブの充実.....	47
6. 安全の確保	48
7. 子どもの人権の尊重と児童虐待の防止.....	50
8. 子育てにおける男女共同参画の推進.....	51
9. 仕事と生活の調和の実現.....	52
10. 経済的支援の整備	53
第2節 子どもたちの生きる力を育む環境づくり	54
1. 遊び場の充実.....	54
2. 家庭の教育力の向上.....	55
3. 学校等の教育環境の充実.....	56
4. 北広島町ふるさと教育の充実	57
5. 地域の教育力の向上.....	58
6. 障害児施策の充実.....	60
7. 「食育」の推進.....	62
8. 次世代の親づくり	63
第5章 推進体制	64
1. 計画の推進に向けて	64
資料編	65
1. 北広島町子ども・子育て会議設置条例	65
2. 計画の策定体制.....	67